

平成 1 4 年度診療報酬改定対応

日医標準レセプトソフト

平成14年 3 月 1 5 日第 1 版

区分番号	改 正 内 容	改 正 対 応
D006	出血・凝固検査 (点数の見直し) イ 3 項目又は4 項目 8 5 0 点 → 7 5 0 点 ロ 5 項目以上 1 0 0 0 点 → 9 0 0 点	点数マスタ(システム予約)の変更を行う * 点数マスタ更新データの提供を行う イ 0 9 9 6 0 0 6 0 1 ロ 0 9 9 6 0 0 6 0 2
D007	血液化学検査 (点数の見直し) イ 5 項目以上7 項目以下 1 4 0 点 → 1 3 0 点 ロ 8 項目又は9 項目 1 6 0 点 → 1 5 0 点 ハ 1 0 項目以上 1 7 5 点 → 1 6 5 点	点数マスタ(システム予約)の変更を行う * 点数マスタ更新データの提供を行う イ 0 9 9 6 0 0 1 0 1 ロ 0 9 9 6 0 0 1 0 2 ハ 0 9 9 6 0 0 1 0 3
D008	内分泌学的検査 (点数の見直し) イ 3 項目以上5 項目以下 6 4 0 点 → 5 4 0 点 ロ 6 項目又は7 項目 9 6 0 点 → 8 6 0 点 ハ 8 項目以上 1 1 5 0 点 → 1 0 5 0 点	点数マスタ(システム予約)の変更を行う * 点数マスタ更新データの提供を行う イ 0 9 9 6 0 0 2 0 1 ロ 0 9 9 6 0 0 2 0 2 ハ 0 9 9 6 0 0 2 0 3
D009	腫瘍マーカー (点数の見直し) 注 2 イ 2 項目以上 9 0 点 → 8 5 点 注 3 イ 2 項目 3 6 0 点 → 3 1 0 点 ロ 3 項目 4 4 0 点 → 3 9 0 点 ハ 4 項目以上 5 9 0 点 → 5 4 0 点	点数マスタ(システム予約)の変更を行う * 点数マスタ更新データの提供を行う 注 2 イ 0 9 9 6 0 0 4 0 1 注 3 イ 0 9 9 6 0 0 5 0 1 ロ 0 9 9 6 0 0 5 0 2 ハ 0 9 9 6 0 0 5 0 3

平成 1 4 年度診療報酬改定対応

日医標準レセプトソフト

平成14年 3 月 1 5 日第 1 版

区分番号	改 正 内 容	改 正 対 応
D013	肝炎ウイルス関連検査 (点数の見直し) イ 3 項目 4 6 0 点 → 3 9 0 点 ロ 4 項目 5 8 0 点 → 4 9 0 点 ハ 5 項目以上 7 6 0 点 → 6 5 0 点	点数マスタ(システム予約)の変更を行う * 点数マスタ更新データの提供を行う イ 0 9 9 6 0 0 3 0 1 ロ 0 9 9 6 0 0 3 0 2 ハ 0 9 9 6 0 0 3 0 3
D014	自己抗体検査 (点数の見直し) イ 2 項目 5 1 0 点 → 4 3 0 点 ロ 3 項目以上 6 7 0 点 → 5 7 0 点	点数マスタ(システム予約)の変更を行う * 点数マスタ更新データの提供を行う イ 0 9 9 6 0 0 7 0 1 ロ 0 9 9 6 0 0 7 0 2
D236-2	(新設) 光トポグラフィー 6 7 0 点 地方社会保険事務局長に届け出 届け出た保険医療機関以外 所定点数の 1 0 0 分の 8 0	施設基準に適合...システム管理「施設基準情報」に設定を行う 施設基準コード: 2 3 4 施設基準情報より適合の判定を行い自動算定を行う
D239	筋電図検査 (項目の新設) 3 中枢神経磁気刺激による誘発筋電図(一連につき) 4 0 0 点 地方社会保険事務局長に届け出 届け出た保険医療機関以外 所定点数の 1 0 0 分の 8 0	施設基準に適合...システム管理「施設基準情報」に設定を行う 施設基準コード: 2 3 5 施設基準情報より適合の判定を行い自動算定を行う